

TMSC 富士ジムカーナシリーズ 2018 特別規則書

大会公示

「TMSC 富士ジムカーナシリーズ 2018」は、日本自動車連盟(JAF)公認のもと、国際自動車連盟(FIA)国際モータースポーツ競技規則に準拠した日本自動車連盟(JAF)国内競技規則、並びに同付則条項に従い、かつ、本大会特別規則によって開催される。

第1条 競技会名称

本競技大会は「TMSC 富士ジムカーナシリーズ 2018」と称する

第2条 競技主催者

本競技大会は「トヨタ・モータースポーツ・クラブ(TMSC)」の主催により開催される。

主催者連絡先

〒102-0074 千代田区九段南 2-3-18 トヨタ九段ビルB1

TEL 03-3221-9950 FAX 03-3221-9924

第3条 開催日程・競技会格式・開催場所

第1戦	第2戦	第3戦	第4戦
3月18日 (日曜日)	5月27日 (日曜日)	9月23日 (日曜日)	10月28日 (日曜日)
準国内格式	準国内格式	地方競技格式	地方競技格式

シリーズ戦は富士スピードウェイジムカーナコースで開催いたします。

第4条 大会役員・審査委員・主要競技役員(全戦共通)

大会組織委員長	大会組織委員	大会組織委員
舘 信秀	田代 仁志	鈴木 章
大会審査委員長	大会審査委員	競技長
野内 悟	島崎三樹彦	田代 仁志
副競技長	コース委員長	計時委員長
稲玉 秀幸	安原 三義	木原 孝仁
技術委員長	救急委員長	事務局長
畑中 巖	芦川 智良	福村 憲一郎

※ 大会競技執行役員は公式通知により公示する。

第5条 参加資格・参加申込・参加料

1. 参加資格

①当該競技車両の運転に有効な運転免許証を保有するもの。

②2018年度に有効な JAF 競技運転者許可証を保有するもの。

第1戦、第2戦は国内競技運転者許可証 B 以上、第3戦以降は、国内競技運転者許可証 B および A の保有者が参加することができる。

③20歳未満の競技参加者は親権者による競技参加を承諾した署名・捺印の為された承諾書の提出を要する。

2. 参加申込方法

①所定の参加申込書・車両検査票に必要事項を記入、署名捺印の上、別記申込み期間内にオーガナイザー宛てに郵送するものとする。

②参加申込締切日は下記の通りとし、参加申込時に現金書留あるいは銀行振込にて参加料を納付するものとする。

③主催者は理由を開示することなく、参加申込みを拒否する場合がある。参加を拒否した場合を除き、一旦受領した参加料の返却には応じられない。

	第1戦	第2戦	第3戦	第4戦
締切日	3月7日	5月16日	9月12日	10月17日

3. 参加料

①参加料は以下の通りとする。

クラス	一般	T M S C 会 員	学 生
全クラス	9,000 円(6,000 円)	8,000 円(5,000 円)	8,000 円

※カッコ内は女性の参加料です。

※富士スピードウェイ入場料は含まれておりません。

※参加料振込先は「三菱東京UFJ銀行 麹町支店

普通預金 1037881 「TMSC会長 舘 宗一」

までお願いいたします。

第6条 参加車両とクラス区分およびゼッケン番号

1. 参加車両

①本競技会に参加できる車両は、競技会期日に有効な自動車登録番号標を有し、道路運送車両の保安基準に適合し、公道を走行できる条件を満たし、尚、JAF 国内競技車両規則第2編第1章第2条に準拠した車両、JAF 国内競技車両規則第3編第3章スピードPN車両規定、第4章スピードN車両規定、同第7章スピードB車両規定、に準拠した車両でなくてはならない。

尚、レンタカー等の参加には所有者の競技参加同意書の提出を要する。

②オープンカーによって参加する場合、JAF 国内競技車両規則第3編の上記車両規定ロールバーの条項に従い4点式以上のロールバーを備えなければならない。

③タイヤは公道走行を許される一般市販タイヤのみが使用でき、競技専用タイヤの使用は認められない。
S タイヤは S2/S4 クラス、クローズドクラスのみで使用が許される。

④タイヤサイズ及びホイールの変更については、当該年度に対応する「JATMA YEAR BOOK」に記載された範囲に従うものとする。

2. クラス区分および条件

クラス区分	条件		Sタイヤ	2015 TMSC 該当クラス
	車両規定	排気量区分		
PN1	PN車両	1600cc未満、前輪駆動	×	
PN2		1600cc以上、前輪駆動		
PN3		2000cc未満、後輪駆動 20120101以降		
PN4		2000cc以上、後輪駆動		
PN5		上記に該当しない車両		
NT-K	B車両	軽自動車	×	
NT1500		1586cc以下の前輪駆動		B-1
NTF		気筒容積制限なし、前輪駆動		
NTR1		2000cc以下の後輪駆動 AP1除く		B2
NTR2		気筒容積制限なし、後輪駆動		B3
NT4		気筒容積制限なし、4輪駆動		B4
S2	B車両	気筒容積制限なし、2輪駆動	○	N1
S4		気筒容積制限なし、4輪駆動		N2
トヨタ-1	トヨタ車限定	1600cc未満、駆動不問	×	トヨタ-1
トヨタ-2	P、PN、B	1600cc以上2000cc未満、駆動不問		トヨタ-1
トヨタ-3	SA、N	2000cc以上、駆動不問		トヨタ-2
ハイブリッド	不問	気筒容積制限なし	×	ハイブリッド
クローズド	不問	不問	不問	

①過給器付きエンジンの総排気量は元の排気量に1.7を乗じた数値とする。

ロータリーエンジンにあっては元の総排気量を用い、過給器が付加されている場合は元の排気量に1.7を乗じた数値を総排気量とする。

②トヨタ-2クラスへのスバルBRZの参加を認める。

3. ゼッケン番号

ゼッケン番号は主催者が決定し、競技会当日に参加者に配布する。

第7条 車両変更

1. 参加申込正式受理後の車両変更は、参加車両に故障、破損等やむを得ない事情がある場合のみとし、競技会審査委員会の承認を得るものとする。
2. 車両変更は同一部門同一クラスに限られる。
3. 車両変更申請は当該競技会の参加確認受付終了の時点までとし、書面により、大会審査委員会宛て申請するものとする。

第8条 賞典

1. 各大会賞典

各クラス 1位～3位 主催者賞(トロフィー) JAFメダル

4位～6位 主催者賞

その他スポンサー賞

各クラスとも出走台数により賞典・ポイントは制限される。

出走台数	2～3	4～6	7～9	10～12	13～15	15台超
賞典/ポイント	1位	1・2位	1～3位	1～4位	1～5位	1～6位

2. シリーズ賞典およびポイント

①各クラス1～3位 主催者賞(トロフィー) スポンサー賞

②各大会入賞者および完走者に以下のポイントを付与し、シリーズ賞としてこれを表彰する。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	完走
ポイント	10	7	5	3	2	1	1

③シリーズ賞の決定は以下による。

(1)最終戦時の合計ポイント数の多いものから順位を決定する。

(2)同ポイントの場合、上位入賞回数の多いものを上順位に決定する。

(3)更に判定できない場合は出場回数の多い順、更に判定できない場合は高年齢者を上位とする。

第9条 公式通知

本規則に記載されない競技運営に関する実施細則および参加者に対する案内・指示事項は「公式通知」によって示すものとする。

第10条 タイムスケジュール

タイムスケジュールは別途公式通知により明示し、正式受理書と共に参加者宛て送付される。

尚、当日の参加確認受付は08:00より開始される。

第11条 競技コース

競技コースは競技会当日公式通知により示される。

第12条 公式車両検査

1. 参加者は本競技会当日、参加確認終了後、定められた時間内に公式車両検査を受けなければならない。
2. 本大会技術委員長は公式車両検査において、競技に不適と判断された箇所の修正を命じることができる。
また、競技車両の競技参加の可否判定は技術委員長の判定を最終とする。
3. 公式車両検査を受けない車両、あるいは公式車両検査によって、競技不適と判断された車両は競技への参加はできない。
4. 競技終了後、入賞車両に対し、再車両検査を行う場合がある。
再車両検査を拒否した場合は失格とする。

第13条 競技

1. コース慣熟歩行および慣熟走行

参加者は公式通知に示された時間内にコース慣熟歩行および慣熟走行を行うことができる。

2. 競技の進行

- ①競技は第1ヒート、第2ヒートの2ヒート制とし、ベストタイムにより順位の判定を行なう。
- ②スタートはランニングスタートとし、スタート合図は主催者旗あるいは電気信号によって行う。
- ③スタート合図が示されてから1分間を経過しても競技車両がスタートしない場合、その回の走行は無効とし、結果はノータイムと記される。
- ④競技車両がミスコースを犯した際は競技役員がフラッグ等により、競技者にその旨を伝え、速やかにコース外に車両を移動させなければならない。また、その回の走行は無効となり、結果はミスコースと記される。
- ⑤フィニッシュは競技車両の前輪がフィニッシュラインを通過した時点でチェッカーフラッグが振られ、同時に計測が終了するものとする。
- ⑥スタート後、3分を経過してもフィニッシュラインを通過しない競技車はその回の走行を無効とし、結果はリタイヤと記される。

3. フラッグによる信号合図

- ①主催者旗 ⇒ スタート合図に用いる。
- ②黄旗 ⇒ 競技車両接触によるパイロンの移動・転倒を意味する。
- ③黒旗 ⇒ ミスコースを意味し、競技車の速やかなコース外への移動を促す。
- ④赤旗 ⇒ 何らかの危険があり、即時停止を命じる。
- ⑤緑旗 ⇒ コースクリアを意味し、競技再開を促す。
- ⑥チェッカー旗 ⇒ ゴール合図を意味し、競技の終了を知らせる。

第14条 計時

1. 計時計測は1/1000秒を計測可能な光電管によって行う。
万が一、光電管による計測が不能となった場合、3人の計時委員によるストップウォッチ計測を行ない、その平均値を計測値として採用する。
2. 2ヒートの走行によって得られたタイムの内、ベストタイムを優位とする。

3. 同クラスに同タイムのものが複数存在する場合は、セカンドタイムの上位のものを優位とし、更に決定を見ない場合は第1ヒートの計測タイムの早い順に順位を決する。

以上によっても決しない場合は大会審査委員会の裁定によりこれを決する。

第15条 罰則

1. 以下の反則行為には下記ペナルティを課すものとする。

① 反則スタート ⇒ 当該ヒートの走行タイムに**5秒**を加算する。

② パイロンタッチ ⇒ コース上に設置されたパイロンにタッチし、移動、又は転倒させたと判定された場合、パイロン**1個**につき、**5秒**を当該ヒート走行タイムに加算する。

尚、タッチのみで移動・転倒を伴わない場合は不問。

③ ミスコース ⇒ 競技役員によりミスコースと判定された場合、当該ヒートは**無効**とする。

④ 計測機器接触 ⇒ コントロールラインに設けられた計測機器に接触した場合、当該ヒートの走行から除外する。

⑤ 停止エリア ⇒ 停止エリアが設けられている場合、停止エリア内に完全停止しなかったり、エリアを逸脱した場合は当該ヒート走行タイムに**5秒**を加算する。

⑥ その他 ⇒ 競技参加中、競技役員の指示に従わない場合、審査委員会の裁定によりペナルティを課すことがある。

第16条 抗議

参加者は自己が不当に処遇されていると判断した場合、J A F 国内競技規則に則り抗議する権利を有する。

抗議はJ A F 国内競技規則に定められた時間内に、文書により審査委員会宛に提出するものとする。

抗議に要する費用はJ A F 国内競技規則の定めるところによる。

第17条 損害の補償

本競技大会会場の施設、機材、観客、役員、参加車両などに損害を与えた場合、すべての責任は当該当事者に帰し、主催者はその損害に対し一切の責任を負わない。

第18条 競技会の延期、または中止

不測の事態が生じ、本競技会の開催が困難になった場合、本大会審査委員会の協議決定により、本大会の延期または中止を決定することがある。

各ヒートとも全参加者が出走した時点で当該ヒートは成立したものとし、第2ヒート途中で車両故障などが発生し、競技の続行が困難となった場合は第1ヒートの結果を以って、競技は成立とする。

第19条 本競技規則の解釈

本競技規則ならびに競技に関する諸規則、公式通知の解釈に疑義が生じた場合、本競技大会審査委員会の決定を以って最終とする。

また、本競技規則に違反する場合は出走拒否あるいは失格とする。